

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
河原医療福祉専門学校		平成7年3月31日		越智 節也		〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3丁目3-13 (電話) 089-946-3388																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒790-0001 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																	
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科			平成23年文部科学大臣告示第167号	—																	
学科の目的		少子高齢化社会の現代において、利用者の立場に立てる人格と専門的な知識や技術を持つ介護福祉士を養成する。																					
認定年月日		平成 26 年 3 月 31 日																					
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																
2 年	昼間	1950時間		848時間	630時間	472時間	0時間																
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
160人		53人		0人	5人	9人	14人																
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、確認テスト、提出物、授業態度、実習態度、出席率などの資料によって総合的に評価する。																		
長期休みの状況	■学年始:4月1日～7月19日 ■夏 季:7月20日～8月31日 ■冬 季:12月20日～1月7日 ■学年末:1月8日～3月31日			卒業・進級条件	成績評価がすべてC評価以上。原則として出席率90%未満の者は進級、卒業できない。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。欠席遅刻が目立つ学生へは保護者面談を実施。			課外活動	■課外活動の種類 障害者施設との交流会 ボランティアサークル活動 サロン活動協力 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設など ■就職指導内容 志望先選定への指導助言 履歴書の書き方 面接指導 内定のお礼状の書き方 ■卒業者数 : 41 人 ■就職希望者数 : 39 人 ■就職者数 : 39 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.1 % ■その他 ・進学者数:1人 (平成 28 年度卒業生に関する平成29年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>①</td><td>41 人</td><td>41人</td></tr><tr><td>Word文書処理技能認定試験</td><td>③</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>Excel表計算処理技能認定試験</td><td>③</td><td>23人</td><td>15 人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	41 人	41人	Word文書処理技能認定試験	③	0人	0人	Excel表計算処理技能認定試験	③	23人	15 人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
介護福祉士	①	41 人	41人																				
Word文書処理技能認定試験	③	0人	0人																				
Excel表計算処理技能認定試験	③	23人	15 人																				
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 11.6 % 平成28年4月1日時点において、在学者 6 9 名 (平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者 6 4 名 (平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業や介護実習の成績が芳しくなく、介護に対する適性を見出せなかったため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制で一人ひとりの学生の变化に細心の注意をはらっている。カウンセラーとの連携を図っている。入学前のオリエンテーション等で早期に仲間づくりができるよう配慮している。介護実習においては、個別指導を徹底している。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 河原学園奨学生制度 (授業料の半額を減免(年額)) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、実施年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.kawahara.ac.jp/emw/course/carework/																						

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経済的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した者が就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進
3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係 (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 即戦力の介護福祉士として活躍できる人材の育成を図るため、常に介護の最前線で必要とされている人材像を把握するため、介護施設等から意見をいただき、教育課程の編成を行う。 (2)教育課程編成委員会等の位置付け 介護福祉士養成課程は、国から教育課程が示されているため、大きく課程を変更することはできないが、実習の目標設定やより効果的な教育展開を図るため、学校が委員より助言指導を受ける場として位置付けている。 (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
平成29年5月1日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
越智 節也	河原医療福祉専門学校	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
河上 忠司	河原医療福祉専門学校	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
大西 史浩	河原医療福祉専門学校	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
菅原 哲雄	愛媛県老人福祉施設協会	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①
秋山 昌江	聖カタリナ大学	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	②
渦尻 敬治郎	社会福祉法人三善会	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 開催数：年2回 開催時期：10月、3月 (開催日時) 第1回 平成28年10月27日 14:00～15:30 第2回 平成29年 3月29日 14:00～15:30			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 介護実習でのカリキュラム内容、目標設定について意見をいただき、目標設定等はその意見に基づき見直しを図った。学生に取得させていた資格につき、現場ではあまり活用していないので取得させなくても良いのではないかと意見に基づき取得資格の精査を行った。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 介護福祉士養成課程では、介護施設・事業所の協力を得て、介護実習を行っているところである。介護実習は、学校内の実習では関わることでない要介護者と関わり、生活支援技術、コミュニケーション技術、介護記録の書き方等及び社会人としてのマナー等を体系的に学ぶ機会とする。 (2)実習・演習等における企業等との連携内容 ①実習は連携先の介護施設において行う。②現場での指導は施設の実習指導者と教員が協力で行う。③実習の評価は、実習指導者と教員が協議して行う。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
介護の基本Ⅱ	介護実習前に、各種別(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者支援施設、認知症対応型共同生活介護、通所介護)について見学学習を授業の一環として実施し、施設種別の概要及び専門職の役割を学ぶ。	社会福祉法人愛隣園特別養護老人ホームガリラヤ荘、医療法人聖光会介護老人保健施設たかのこ館、愛媛県社会福祉事業団 障害者支援施設しげのぶ清流園、グループホームだんだん、社会福祉法人 松山紅梅会梅本の里・小梅	
介護実習ⅠA	介護施設において、その施設の役割や機能を理解するとともに、施設の実習指導者の指導を受け、施設に入所している入所者と関わりながらコミュニケーション技術や生活支援技術について学ぶ。	社会福祉法人親和園障害支援施設アイル、社会福祉法人三善会障害者支援施設大洲ホーム、社会福祉法人愛隣園特別養護老人ホームガリラヤ荘、社会福祉法人ことぶき会特別養護老人ホームことぶき荘、社会福祉法人西予総合福祉会、特別養護老人ホーム松葉寮	
介護実習ⅠB	訪問介護事業所において、訪問介護の役割や機能を理解するとともに、事業所の実習指導者の指導を受け、利用者と関わりながらコミュニケーション技術や生活支援技術について学ぶ。	障害者自立生活センター、松前町社会福祉協議会、ケアサポートまつやま、在宅ケアステーションたんぼぼ、訪問ケアステーション春賀	
介護実習ⅠC	介護施設において、その施設の役割や機能を理解するとともに、施設の実習指導者の指導を受け、施設に入所している入所者と関わりながらコミュニケーション技術や生活支援技術、介護過程の展開について学ぶ。	社会福祉法人親和園障害支援施設アイル、社会福祉法人三善会障害者支援施設大洲ホーム、社会福祉法人愛隣園特別養護老人ホームガリラヤ荘、社会福祉法人ことぶき会、特別養護老人ホームことぶき荘、社会福祉法人西予総合福祉会、特別養護老人ホーム松葉寮	
介護実習Ⅱ	介護施設において、その施設の役割や機能を理解するとともに、施設の実習指導者の指導を受け、施設に入所している入所者と関わりながらコミュニケーション技術や生活支援技術、介護過程の展開について学ぶ。	社会福祉法人親和園障害支援施設アイル、社会福祉法人三善会障害者支援施設大洲ホーム、社会福祉法人愛隣園特別養護老人ホームガリラヤ荘、社会福祉法人ことぶき会、特別養護老人ホームことぶき荘、社会福祉法人西予総合福祉会、特別養護老人ホーム松葉寮	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の専門性や教育力の向上を図ることを目的として、日本介護福祉士養成施設協会が主催する研修会に教員を参加させる。なお、介護福祉士養成課程の教員となるためには、法に定められた「介護教員講習会」の受講が必要となる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック研修会

日本介護福祉士養成施設協会全国教員研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック研修会

日本介護福祉士養成施設協会全国教員研修会

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック研修会

日本介護福祉士養成施設協会全国教員研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

介護技術指導者研修会(一般財団法人 長寿社会開発センター)・学生の主体的学びを引き出すためのインストラクションスキル向上研修(一般社団法人全国専門学校情報教育協会)・日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック研修会・日本介護福祉士養成施設協会全国教員研修会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、学校の教育活動その他の学校運営状況について、学校自ら行う「自己評価」はもとより、在校生の保護者、卒業生、有識者、企業などの役職員が学校関係者として評価に参画し、自己評価の結果を評価することを基本として行う。評価結果は、すみやかに公表し、教育活動その他の学校運営の改善に取り組む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	組織・管理運営
(2)学校運営	教育
(3)教育活動	基本指標
(4)学修成果	就職指導、学生支援
(5)学生支援	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(6)教育環境	学生の受け入れ
(7)学生の受入れ募集	財務
(8)財務	設置基準項目、組織・管理運営(法令順守)
(9)法令等の遵守	学校教育以外の諸活動
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

介護福祉科の募集について1年目と10年目のモデル給与明細を作っていることに対し、5年目のモデル給与明細を作ってはどうかとの意見があり、その作成に取り掛かることにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松岡 さおり	こども未来科在校生保護者	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	保護者
日野 佳奈子	介護福祉科在校生保護者	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	保護者
井上 勝史	メディカルアース合同会社 代表	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
小笠原 容子	介護老人保健施設 幸富久荘	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	就職先企業担当者
谷本 賢治	松山東雲高等学校 校長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	高校教員
高石 宏行	ひろ鍼灸接骨院 院長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	地域の有識者
渦尻 敬治郎	社会福祉法人 三善会 理事長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
山本 隆司	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 会長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
井手 裕子	社会福祉法人 愛媛福祉会 未来夢保育園 園長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
増田 和男	松山大学 講師	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
石川 和男	松山東雲女子大学 名誉教授	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
越智 節也	河原医療福祉専門学校 校長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	委員長
田邊 健三	河原医療福祉専門学校 教頭	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	副委員長
河上 忠司	河原医療福祉専門学校 教頭	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	副委員長
村田 景司	河原医療福祉専門学校 教務部長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学内委員
鈴 武利	河原医療福祉専門学校 教務課長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学内委員
大西 史浩	河原医療福祉専門学校 教務課長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学内委員
伊藤 健二	河原医療福祉専門学校 事務長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:http://www.kawahara.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針	
高度な職業教育への研鑽を組織的、継続的に推進するためには、組織的、継続的な企業連携が必須とわれわれは考えている。その連携を有意義なものとするためには、企業にとって、学校の教育人材目標やその現状が体制として見えやすいものになっていなければならない。教育課程編成会議、学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性のもとより、自己点検評価の各指標全体が検証可能な透明性や開放性を持つことが、そのためにも必須である。その方針の下、われわれは以下の連携指標をもつこととする。	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等)
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)、設置基準項目
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	
(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法 URL: http://www.kawahara.ac.jp/emw/	

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う学習とする。	1	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1	30	2	○			○		○		
○			点字	点字について基礎的学習をする	1	30	2		○		○			○	
○			手話	手話について基礎的学習をする。	1	30	2		○		○			○	
○			社会の理解	わが国の社会保障の基本的考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する学習とする。個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解するための学習とする。	1	60	4	○			○		○		
○			情報処理	エクセルの基本について実践的に学ぶ。	1	60	4		○		○			○	
○			栄養・調理	調理実習を中心に、実践的に高齢者や障害者に対する栄養を知識を身につける。	2	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅰ	「介護を必要とする人」を生活の観点からとらえた上で、生活支援としての介護の役割や専門性について学ぶ。「尊厳の保持」「自立支援」といった介護における基本的な考え方について学ぶ。	1	60	4	○			○		○		
○			介護の基本Ⅱ	介護福祉士の資格、介護サービスの内容について学ぶ。介護におけるチームワークや安全について学ぶ。	1・2	120	8	○			○		○		○
○			コミュニケーション技術	介護を必要とする人とのコミュニケーションの基本を学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			介護施設レクリエーション	介護施設におけるレクリエーションを実践的に学ぶ。	1	30	2		○		○			○	

○		生活支援技術Ⅰ	尊厳の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在的な能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。主に移動・移乗の技術を学ぶ。	1	90	6		○		○		○			
○		生活支援技術Ⅱ	尊厳の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在的な能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。主に着脱、排せつの技術を学ぶ。	1	90	6		○		○		○			
○		生活支援技術Ⅲ	尊厳の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在的な能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。主に食事、入浴の技術について学ぶ。	2	90	6		○		○		○			
○		リハビリテーション学	リハビリテーションの基本と介護との関係を学ぶ。	2	30	2		○		○				○	
○		介護総合実習Ⅰ	実習施設の役割と機能、施設利用者とその家族の生活ニーズを理解できる。 利用者・家族のニーズに対する介護福祉士の役割と、自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解できる。 授業で学んだ知識・技術を実習で展開するための学習課題を明確化できる。	1	30	2		○		○		○			
○		介護総合実習Ⅱ	実習施設の役割と機能、施設利用者とその家族の生活ニーズを理解できる。 利用者・家族のニーズに対する介護福祉士の役割と、自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解できる。 授業で学んだ知識・技術を実習で展開するための学習課題を明確化できる。	2	90	6		○		○		○			
○		介護過程Ⅰ	他教科で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	1	60	4	○	△		○		○			
○		介護過程Ⅱ	他教科で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	2	90	6	○	△		○		○			
○		介護実習ⅠA	介護施設において、その施設の役割や機能を理解するとともに、施設の実習指導者の指導を受け、施設に入所している入所者と関わりながらコミュニケーション技術や生活支援技術について学ぶ。	1	120	6			○		○				○
○		介護実習ⅠB	訪問介護事業所において、訪問介護の役割や機能を理解するとともに、事業所の実習指導者の指導を受け、利用者に関わりながらコミュニケーション技術や生活支援技術について学ぶ。	1	24	1			○		○				○

○		介護実習ⅠC	介護施設において、その施設の役割や機能を理解するとともに、施設の実習指導者の指導を受け、施設に入所している入所者と関わりながらコミュニケーション技術や生活支援技術について学ぶ。	2	144	6			○		○		○
○		介護実習Ⅱ	介護施設において、その施設の役割や機能を理解するとともに、施設の実習指導者の指導を受け、施設に入所している入所者と関わりながらコミュニケーション技術や生活支援技術について学ぶ。	2	184	8			○		○		○
○		発達と老化の理解	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1	60	4	○			○		○	○
○		認知症の理解	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1	60	4	○			○		○	
○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1・2	60	4	○			○			○
○		こころとからだのしくみⅠ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について学習する。	1	60	4	○			○		○	
○		こころとからだのしくみⅡ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について学習する。	2	60	4	○			○		○	
○		医療的ケア	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得する。	2	68	4	○			○		○	
○		医療的ケア演習	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得する。	2	30	2		○		○		○	
合計				30科目				1950単位時間(116単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
成績評価がすべてC評価以上。出席90%以上		1学年の学期区分	2期
全ての必修科目を履修する。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。